



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2021年
8月

「女性のための起業&経営応援セミナー」第2回のお知らせ

起業に興味がある！家庭と仕事を両立したい！という自分らしく働きたい女性を応援するセミナーです。

8/26(木) 10:00~12:00

延期となりました。次回開催日は未定です。

「初心者向け！集客のための最適なSNS選びセミナー」

講師：松永 菜穂子さん(福岡県よろず支援拠点コーディネーター)

集客のためのIT活用シリーズ！！各SNSのビジネスに適した使い方などを学びます！

▼Web制作を主業とされる会社・関係者は参加いただけません。



対象：起業を検討中、または起業初期の女性

場所：筑紫野市生涯学習センター3階学習室6 定員：20人

託児：無料(生後6ヶ月~就学前まで) 先着10名 ※託児希望の方は8月19日(木)までに要予約

《申し込み・問合せ先》人権政策・男女共同参画課 TEL:092-918-1311 (平日9時~17時)

8月「平和の取組み」を開催します！

男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会では、「女性の人権と平和」について学習し、毎年8月に、「平和の取組み」を実施しています。

今年度も「二日市保養所」について、パネル展示と講演会を行います。

二日市保養所とは、戦時下において、満州・朝鮮半島等からの引き揚げの際に、性被害に遭った女性達を救済することを目的に、当時非合法であった墮胎手術や、性病治療が施された施設です。戦後76年となりますが、女性への性暴力や人権侵害は、現代にもつながる課題であり、近年では、性暴力への無罪判決に抗議するフラワーデモの活動も広がっています。私達の身近な場所で起こった悲劇について考えてみませんか。

講演会では、連絡会による「二日市保養所」についての発表の後、JICA 専門家としてミャンマーで女性の自立支援に携わられた甲木京子さんに「現代の女性への性暴力・人権侵害の問題」について講演していただきます。

女性の人権と平和パネル展示

「二日市保養所について」

日時：8月4日(水)~8月18日(水)

場所：筑紫野市生涯学習センター
多目的ホール

講演会では男女共同参画プラザ活動登録団体連絡会から「二日市保養所」についての発表を行います

女性の人権と平和 講演会

「語り始めた女たち ~二日市保養所を起点として~」

日時：8月29日(日)14:00~16:00

場所：筑紫野市生涯学習センター3階視聴覚室

講師：甲木京子さん

(元JICAミャンマー人身取引被害者自立支援プロジェクトチーフアドバイザー)

定員：40人 入場無料

《申し込み・問合せ先》
人権政策・男女共同参画課 TEL:092-918-1311 (平日9時~17時)

延期となりました。次回開催日は未定です。



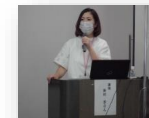
「女性のための起業&経営応援セミナー」第1回を実施しました！

7月29日「～専業主婦から創業～女性創業のための3つの心得セミナー」

自分らしく働きたい女性を応援し、起業の極意を学ぶ3回連続セミナーです。

第1回目は、社会保険労務士で福岡県よろず支援拠点コーディネーターの野村香さんを講師にお迎えしました。

気になる扶養・健康保険、仕事と家庭の両立のコツ等、講師自らの起業体験を交えながら、創業時の3つの心得を学びました。自分自身を分析し、強みを知ることが起業には必要とのことでした。今月は、「集客のために最適なSNS選びセミナー」、9月は、「クラウドファンディング成功事例解説セミナー」を開催予定です。お気軽にご参加ください。



<講師 野村香さん>



<セミナーの様子>

政治分野における男女共同参画について

日本の衆議院議員に占める女性の割合は、9.9%(令和3年1月1日 列国議会同盟)であり、これは193か国中166位です。諸外国に比べると日本における女性の政治参画は大きく遅れており、この政治分野での遅れが、男女平等ランキングである「ジェンダーギャップ指数(120位/156カ国)」を引き下げる大きな要因ともなっています。(政治分野だけでは147位/156カ国)平成30年に公布施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」は今年改正され、政党等や国・地方公共団体に對し更なる取組みが求められることとなりました。内閣府でも、第5次男女共同参画基本計画の中で、政治分野における男女共同参画の推進について明記しています。

では、なぜ今、女性の政治参画をすすめていくのでしょうか？

そもそも国民の半分は女性です。子育て・介護などのケア役割を主に担ってきた経験、また非正規雇用、DV・セクハラ・性被害など女性が多く直面している人権問題、これらの問題について当事者としての女性の声が政治に反映されることは、多様な意見が反映され、暮らしやすい社会を作るために不可欠なのです。では、政党や行政が、男女が共に政治参画しやすい環境整備を進める一方で、いま有権者である私達にできることは何でしょうか？政治が「遠いもの」、「男性のもの」という意識を捨て、「自分の生活に身近なもの」、「子孫たちの未来への責任」として、まずは一人一人が政治に関心を持ち、大切な一票を投じることでないでしょうか。

女性相談室のご案内

ひとりで悩んでいませんか？

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラ等)、相談は無料です。秘密は守ります。男性もお気軽にご相談ください。

申込み・問合せ先 TEL(092)918-1311

※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日
から、電話で申し込んで下さい。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため
面接相談は、必ずマスクの着用をお願い
します。

相談	日時
総合相談	月~金 9:00~16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00~16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所

TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp